

令和5年度 第1回府中市子ども・子育て審議会議事録

▽日 時 令和5年4月25日（火） 午後2時～

▽会 場 府中市役所 北庁舎3階 第6会議室

▽参加者 委員側 汐見会長、平田副会長、及川委員、森委員、西條委員、植松委員、田中委員、筒井委員、中田（徳）委員、畑山委員、林委員、目時委員、和田委員、山崎委員（14名）

事務局側 高野市長、赤岩子ども家庭部長、中村子育て応援課長、奥野子育て応援課長補佐、石田子ども家庭支援課長、武澤子ども家庭支援課長補佐、浦川保育支援課長、平澤保育支援課長補佐、平井児童青少年課長、福嶋児童青少年課長補佐、向山障害者福祉課長、古田障害者福祉課長補佐、木佐貫子育て応援課推進係長、中村子ども家庭支援課母子保健係長、伊藤子ども家庭支援課相談担当主査、黒木保育支援課管理係長、大内保育支援課認定給付係長、西井保育支援課支援計画係長、新藤児童青少年課青少年係長、荻野児童青少年課放課後児童係長、福永児童青少年課健全育成担当主査、上家児童青少年課放課後児童係員、河野子育て応援課推進係職員、江口子育て応援課推進係職員（24名）

▽欠席者 三木委員、臼井委員、高汐委員、中田（公）委員、藁田委員、安原委員（6名）

▽傍聴者 なし

事務局

皆様、こんにちは。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本審議会に出席いただき、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまより府中市子ども・子育て審議会を開催させていただきます。

まず資料の確認をさせていただきます。

（※事務局 資料確認）

事務局

続きまして、事務局より2点ご報告をさせていただきます。1点目でございますが、本日の委員の出欠状況についてでございます。本日欠席のご連絡を頂いている委員につきましては、三木委員、臼井委員、高汐委員、中田公留美委員、藁田委員、安原委員の6名でございます。なお、本日の会議は、委員20名のうち14名の委員にご出席いただいております。出席委員数が過半数に達しておりますので、府中市子ども・子育て審議会条例第8条第2項に基づきまして、有効に成立することをご報告させていただきます。

次に2点目ですが、本日の審議会の傍聴についてです。府中市附属機関等の会議の公開に関する規則によりまして、4月11日号の「広報ふちゅう」及び市のホームページで傍聴者

の募集を行いました。傍聴の応募はございませんでした。

それでは次第を御覧ください。次第1「市長挨拶及び諮問」に移らせていただきます。それでは市長よりご挨拶申し上げます。市長、よろしくお願いいたします。

【次第1 市長挨拶及び諮問】

(※市長 挨拶)

事務局

市長、ありがとうございます。それでは引き続き諮問書の伝達をさせていただきます。会長、市長、前のほうにお願いいたします。

市長

府中市子ども・子育て審議会会長汐見稔幸様。府中市子ども・子育て審議会条例第3条に基づき、次のとおり諮問します。

- 1 諮問事項 (1) 府中市の子ども・子育て支援に関する計画(令和7年度～令和11年度)の策定について
- 2 答申期限 (1) 令和7年3月31日。
どうぞよろしくお願いいたします。

会長

分かりました。

事務局

それでは、大変申し訳ありませんが、市長はこの後ほかの公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

市長

どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

それでは、次第の2「委員紹介」に移らせていただきます。本年度新たに審議会の委員をお引き受けいただきました委員の皆様をご紹介します。まずは連合三多摩・東部第二地区協議会の委員です。それでは委員、一言ご挨拶をお願いいたします。

【次第2 新任委員紹介】

(※委員 挨拶)

事務局

ありがとうございました。また、あと2名の新任の委員さんがいらっしゃいますが、本日残念ながらご欠席ですのでお名前だけご紹介させていただきます。府中市立中学校長会より府中市立第八中学校校長の委員と府中市立小学校長会より府中市立府中第四小学校校長の委員です。なお、昨年度より継続の委員の皆様につきましては、大変恐縮ですが、お手元の資料1「府中市子ども・子育て審議会委員名簿」でご確認いただき、ご紹介に代えさせていただきます。

続きまして議題に入る前に、次第の3「事務局紹介」に移らせていただきます。事務局職員につきましては、お手元の席次表のとおりでございますので、お手数ですがそちらでご確認ください。事務局を代表しまして、子ども家庭部長よりご挨拶申し上げます。

【次第3 事務局紹介】

(※子ども家庭部長 挨拶)

事務局

それでは、次第の4「議題」に移らせていただきますが、議題(1)に入る前に本審議会の本年度の大まかな予定を事務局からお伝えさせていただきます。

事務局

それでは、「令和5年度府中市子ども・子育て審議会の開催予定」についてご説明いたします。資料3を御覧ください。本日は今年度最初の審議会でもあり、また新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、本審議会の年間ボリューム感について把握していただくため、少々お時間を頂きたいと思っております。

本年度と来年度に関しましては、現計画の評価、進捗管理に加えて、次期計画の策定に関わる様々な審議をお願いすることから、開催回数も昨年度に比べて多く計画しております。本年度の審議会は資料3のとおり、6回の開催を予定しております。ご審議いただく内容としましては、定例事項として現計画の各施策の評価、進捗管理を7月4日の第2回に予定しております。また第3回目以降は、本日諮問させていただきました計画策定が大きな審議事項となります。本年度につきましては、10月頃に実施予定の市民意向調査の審議から計画の骨子の取りまとめまでが主なものとなります。

進め方としましては、事務局で国や都の動向、または関連する様々な状況を取りまとめまして、資料を作成し、委員の皆様からのご意見を審議会の中で頂く形を取っております。資料につきましては事前にお目通しいただけるように、基本的には事前に送付させていただこうと思っております。なお、本日は計画策定のご説明に加え、昨年度開催されました子ども・子育て審議会放課後対策部会実施結果を、この後報告させていただきます。委員の皆様には長期にわたりお忙しい中、ご審議いただくこととなりますが、ご協力いただきますよう

どうぞよろしくお願い申し上げます。説明は以上になります。

最後に計画、答申の策定に当たり、調査の取りまとめ、資料の作成など本審議会の側面的支援をお願いしている事業者が、本日出席しておりますのでご紹介させていただきます。株式会社浜銀総合研究所でございます。事業者の概要につきましては、配付資料の参考資料をご参照ください。それでは株式会社浜銀総合研究所から自己紹介をお願いいたします。

(※株式会社浜銀総合研究所 自己紹介)

事務局

それでは議題に移らせていただきますので、ここから先の進行につきましては会長、よろしく願いいたします。

【次第4 議題(1) 府中市の子ども・子育て支援に関する計画(令和7年度～令和11年度)の策定について】

会長

改めて皆さん、こんにちは。これからまたよろしくお願いいたします。先ほど諮問書を頂きました。表の面には府中市の子ども・子育て支援に関する計画の策定についてということしか書いてございませんが、2枚目に諮問の趣旨が書かれています。この諮問事項の説明をもう少し詳しく事務局からお願いしたいと思います。府中市の子ども・子育て支援に関する計画について説明のほどお願いいたします。

(※事務局 諮問の趣旨について説明)

会長

ありがとうございました。ただいまの府中市の子ども・子育て支援に関する計画(令和7年度～令和11年度)の5年計画になりますが、この策定について、諮問の趣旨ということを重ねて説明いただきました。これについて我々が何を議論するのかということについてであります。何かご質問、ご意見ございますでしょうか。少しで結構ですけれども。

委員

よろしいでしょうか。

会長

どうぞ、お願いします。

委員

本日はよろしくお願ひいたします。諮問に関しましてですが、今年度実施を予定している市民意向調査というのは、具体的にどのような形で調査をする予定なのかご教示いただけますでしょうか。

会長

市民意向調査について何か今、説明できることはございますでしょうか。

事務局

現在、まだ調査項目や内容については決まっておりません。その内容自体をこれから提案させていただいて、審議させていただいて、それでアンケートをしていくと、そういう形になります。

会長

よろしいですか。今回3回目の計画の策定なのですが、もともとかなり深刻だったのは保育所の待機児をどう解消するかという問題があったのです。どこの自治体も入れない、「保育園落ちた日本死ね」なんていうのが出るぐらいだったのですが、待機児問題というのは基本的にはもう解消してしまっているのです。2025年問題とありますが、25年の辺りが大体保育園に入るピークになっていて、しばらく減らないのです。減らないというのは子どもの数は激減しているわけですが、今の経済状況から考えて、働かざるを得ないという女性たちがまだまだ増えていってしまう。そうすると、結局保育園に入らなければ働けないという人たちの割合が増え、子どもの数は減っていくということで、結局変わらない。国の予想では大体数年間はまだ保育園は潰れないという感じなのです。ところがその後は働く人の割合も安定してきたら、子どもの減り方のほうが勝ってくるということで、今のままの保育園の運営だと下手をするとあちこちが空きだらけになっていく。

現在でも既にもういろいろな自治体では0歳児ががら空きなのです。昔は0歳児が入れないと言われていましたが、育児救護制度が整ってきたりなどあって、ヨーロッパ型になってきて空きが発生している状況です。ヨーロッパでは0歳児保育をもう撤回したところが多いです。0歳児保育などやっていない国が多いのですが、日本はまだそれをやっていて、でもがら空きなのです。0歳児ががら空きだと経営が一番大変になります。例えば定員9人だったら、何人がいつ入ってくるか分からない。最後は9人まで入れる。3対1ですから、先生は3人雇っておかなくてはいけない。ところが4月に始まる時は3人しかいない。先生が3人いて、子どもは3人しかいないで、5月になって4人になったとか何とかといって、最終12月になっても5人で終わってしまったとなったら、結局3人の先生の給料を払いながら、子どもの入ってくるお金は5人分しか入ってこないわけですから、1つの保育園で1,000万単位の赤字なんてことが起こるのです。それで保育園の経営が大変になってきます。国はそれをどうするかという問題があって、いわゆる待機児童を何とか解消しなくてはいけないというよりは、府中市にある保育園が潰れないように何とかしなくてはいけないと、その辺のことを議論しなくてはいけないということが

出てくる可能性があるのです。ですからこの市民意向調査というのも、どのぐらい保育園を希望しているかというだけではなくて、もっと別のファクターがある。

例えば不登校児がめちゃくちゃ増えているわけです。30万人ぐらいなのです。この増え方も急速になってきていますよね。そういう子どもたちの学習権をどう保証していくのかという問題が出てきますよね。

それから、この間ユニセフの調査で、日本の子どもが調査したデータを取れる38か国中、精神的幸せ度が37位だったわけです。要するに先進国と言われている国の中で日本の子どもが一番幸せを感じていない、生きるのがつらいと思っているこどもが一番多くなっていったのです。NHKもこれで特集番組を組んでいましたけれども、何で日本の子どもたちは精神的に生きるのは面白くないと思っている子がこんなに多いのかということですよ。そういうファクターも入ってきた。

同時に要因の違いとしてはこども基本法という法律が初めてできた。これはもう子どもの意見表明権とかとにかく大事にしなくてはいけないとか、いっぱい書いてあるのですけれども、それを具体化していったときに、今までと施策はどう違ってくるのか、その辺りが実は大事な論点になってきます。

不登校の子どもの自殺者が史上最高になってしまった。だからコロナの影響はかなりあるわけですよ。だから量を拡大するだけではなくて、いわゆる支援の質というものがすごく深刻に問われることになってきますよね。だからそういうものも含めて、なるべく市民の何をどういう風に意向調査をしながら実態をつかんで、府中市でやれることは一体何なのかという辺りですよ。これは行政がやれることと市民がやれることというのは、当然重なりながらもやはり別ですから、そういうことをちょっと考えて、こういう調査をしたいという提案がありますので、それについて次回以降、もうすぐなのですけれども、議論していただきたいということになっています。

今、保育園のことしか言いませんでしたけれども、幼稚園も子どもの絶対数が減って行く中で、一体どのようにして併用させていくのか。ずっと戦後、日本の子どもの成育を支えていたのが、幼稚園、保育園、子ども園なので、その経営が困っているときにしょうがないでしょうというのは絶対済ませたくない。何とかみんなで支えていきたいと思っていますので、そこのところは大きな論点になるだろうということですよ。大分今までとは違って来たわけです。何かご質問、ご要望ないですか、まだこれからなのですけれども。

委員

本日はよろしく願いいたします。先ほど先生から保育園、保育所の問題ということで挙げていただきまして、本当にそのとおりだなと。今現在も0歳児保育がどこの保育園、保育所も本当に驚くような数の空き状況があるなと思っております。これは本当に保育支援課の課長さんをはじめ、係の皆様と一緒に協議をしながら、どのように進んでいくのかというのを、対応を重ねながら進めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

あともう1つ、今、先生のお話を聞いていて、ぜひ今後のジェンダーの問題について

も、LGBTQという部分でも1つの課題にしていきたいなと思います。自分らしく生きられないお子さんが、やはり自己肯定感を持たずに自殺に追い込まれているというのも、実際に研究発表等でもされていることを考えますと、府中市でも早めにそういう部分にも手を差し伸べて、自分らしく生きられる、そういうまちづくり、そういう環境づくりというものができると望ましいのかなと思う次第です。

会長

本当に幼稚園、保育園、こども園、の経営者はなかなか大変な時代を迎えるということ、実態を把握しながらどう支えていくのか。

ちょっと飛躍ですけれども、4年ぐらい前ですか、フィンランドという国が保育園の0歳児保育をやめるということを決めたのです。どうしてかといったら、金がかかりすぎるから。日本でも認証と違うと思うのですが、子ども1人で1か月20万円ぐらい来ますよね、フィンランドはそれがかかりすぎるので、もうやめると。その代わりに、0歳児保育に預けている人には月々5万円ずつ差し上げますと。それで子育ての充てにしてくださいと。7万円でも8万円でもいいのですよ。そのほうが20万円より安いのです。

だから結局、保育園を救うと同時に、親の0歳児保育を日本でもずっと続けるのか、また多様な0歳児支援をやるという形の1つの選択肢を増やしていくのか、とか、そのようなことまで実は議論しなくてはいけない局面にもうなってきたということなのですよ。だから皆さんの活発な、こうやったらどうか、ああやったらどうかという意見を出していただければと思っています。ありがとうございました。

ほかにありますか。では、委員、お願いします。

委員

昨年もお話をいろいろ聞いたのですが、まず0歳の問題、出産されて、僕的には500万円くらい支給していただければ、3歳かそこらまでお母さんたちが働かなくていい。大事な時期に手元に子どもがいるという話。それで今、育休を取ってお父さんが云々と言っているけれども、そんな全額出るとか何とか言っているけれども、そんなことはどうでもよくてドカンとくれればいいのではないかと思います。ドカンということでもないと思いますが、年収幾らかもらっているお母さんの3年分とかプラスアルファ、そのほうが簡単な気がするのです。

保育園に関しても、やはり前回もお話ししたのですけれども、人件費が一番、要するに定員に対する人件費を確保しておかなくてはいけないという話から、そこら辺をうまく上手にやっていただいて、定員を減らすということにも余力の人件費といったらおかしいけれども、それを持ってもらえばいいのではないかなと思うのと、あとは今、出生数は、小学生の数も3,000人くらいから100人ずつ減ってきて、出生までいくと、これももう落ちて、生まれてこなかったと現在分かっているようです。問題だった学童のところは定員がいっぱいで、面積当たりの人口が、府中の場合ひどいものだと。これも一時の問題だとは思いますが。

あと今回、統一地方の中でよく言われていたのが、給食費の無償化というのがあったのですけれども、給食費が月3,000円くらいなのかな、それがゼロになることがそんなにすごいことなのかなという気がしていて、できれば無償というよりはオーガニックであったり、その内容もちよっと考えてもらったらいいかなと思うのです。だからそんなことが審議会の中で方向が見えてくるといいかなと思います。

取りあえず僕らがPTAをやっていたところで言えば、放課後の子どもをどうするという話の中で、体育館を開放して何をやってもいいよみたいな。ただし、開けるならPTAで責任持てませんと。いやいや開錠と施錠だけでいいのだと言っていて、それが放課後子ども教室にも変わっていった時代ではあるのですが。いや、大分時代が変わってきたなという気はしています。以上です。

会長

ありがとうございます。500万円の支給と言うとその辺では何を言っているのだと言われるかもしれませんが。でも、異次元の少子化対策と国が言っているわけだけでも、その異次元性はあまり見えてこないですよ。そのぐらいのことまでやらないと、実はこのコロナとか何かで、産むことに対する不安というのはどんどん増しているけれども、産むことに対する安心感はあまり増していないわけですよ。これ以上子どもを産まない社会になってきたときに、はっきり言って日本は潰れるということですよ。だから異次元というのは、そういう意味では本当に異次元でなくてはいけないぐらいのだけでも、少し金を増やすとかいうレベルでは駄目ではないかと、そういう意見なのですね。

委員

そうですね。

会長

給食費がただというのは、隣の韓国では小学校、中学校、高校ぐらいまで全てただで、さらに給食は全て有機、オーガニックの素材でしかやってはいけないという条例が各地でできています。学校給食は隣の韓国のほうがはるかに進んでいまして、それを今、保育園などにも応用しようとしているということです。みんな日本が先進国だという幻想を持っているのではないか、いろいろなデータを見ると、ずっと後進国です。そこのところをもう1回踏ん張り直さない限り、20、30年後に日本の主な会社はみんなアジアの会社の子会社になっているほうが現実に近いですよ。東芝も多分イギリスの会社の子会社になるでしょう。シャープは今、台湾の会社の子会社なのです。だからそういう形になっていく可能性があるでしょう。

この間、タイの先生が来られて、保育園をいっぱい作らなくてはいけないのだけれども、その養成システムがまだ十分がないので、日本の白梅のような養成学校で養成して、タイに送り返してほしい、まず日本で5年間ぐらい働けないかというけれども、それは就労ビザがないと働けないので、その辺を何とかしてくれないかと、タイの東大といわれて

いるチュラロンコーン大学の大事な先生が来られて、その辺の打合せをしました。もうタイなどのほうが日本より大学進学率が高いぐらいになっているのに、タイというと、一時期のイメージで日本よりまだ遅れている国だとみんな思っているのではないのでしょうか。ベトナムだとか、今ものすごいです。

ですから、私たちのほうがいろいろな面で遅れてしまっているということに気がついて、もう1回なるほど日本は面白いことやっているなということを考えないといけない。アジアにとっても、日本が1つのモデルになるなということをやっつけていかなくてはいけない時代なのですよ。ですから今回はこども家庭庁もできるということがあって、今までの5年計画よりも相当抜本的なことを考えて提案していくことをやらないといけないということだと、私などは思っているのですよね。

何かほかにございますか。お願いします。

委員

先ほど市民意向調査について、まだいろいろ決まっていないうことをお聞きしたのですけれども、ちょっと私、昨夜と今朝と子どもたちに今日この子ども・子育て審議会に出てくるという話をしたのですが、そのときに子どもたちにその場に子どもはいるのかと言われたのです。子ども・子育て支援の主役は親なのか、子どもなのかと、中学生の息子に言われたのです。当事者がいないのはなぜなのだろうか。親としていくのだよということで、子育ての当事者でもあるけれども、育てられる自分たちの意見というのはどこから吸い上げてもらえるのだろうかという話をちょっとしまして、この市民の中にぜひ子どもも入れていただきたいなと。子ども向けの質問とか調査は難しいとは思いますが、幼い子でも幼いなりの意見は持っていたり、未来への希望だとかはあると思うので、ぜひそういう当事者である子どもたちを市民として扱っていただいて、子どもたち自身の声もぜひ吸い上げていっていただきたいなと思いました。できればなのですけれども、これから育っていく子たちなのでよろしく願いいたします。

会長

ありがとうございます。大事なことですよね。この委員会の中に中高生代表がいるということはあったほうがいいですよ。実は、僕は東京都の児童福祉審議会の委員を長くやっていて、そのときに子ども家庭支援センターというのを作る、児相は100万人に1か所ぐらいしかなくて、あまり利用できないということで、気軽に何かあったら利用できるところで10万人に1か所、子ども家庭支援センターというのを作ろうというプランを出して、子ども家庭支援センターの運営委員には必ず中学生、高校生を入れなければいけないというものを作ったのです。中には弁護士さんだとか、いろいろな専門家、医者とかを入れなければいけないのだけれども、運営の点では当事者が入らなくては駄目だということで。それが実際どのぐらい実現しているかということはありませんけれども。

その後、各自治体で子ども家庭支援施策を作らなくてはならないという法律が時限立法できて、それで私は埼玉県と、新宿区と立川市と新座市の責任者をやっていたのです。

そのときに立川市では、その子ども・子育て支援施策を作る会合のサブ委員会として、中高生の委員会を作りました。そうすると出てくるのは、駅前にスケボーの、ああいうのを作ってくれというやつだよね。すごくいい案だとなったのだけれども、駅前でちょっとできるのは難しいなど、まだ実現してないのだけど、今オリンピックでああいうのが大事だということがやっと分かってきて、当時は生徒たちが楽しむような場所を駅前の一等地に作れるかという意見があったのだけれども、そうではないのだということがだんだん分かってきましたよね。でも、その案はもう出していましたよ、中学生たちは。

だから子どもの意見というのは、やはり大人よりもちょっと先を読んでいることがあるので、おっしゃったことはとても大事で、中高生が何を考えていて、この府中市をどういうまちにしてほしいのか、それを聞き取る場を何らかの形で作るということは考えておきたいですよね。そういう場をちょっと考えていきましょう。策定の際に1回中高生たちと議論する場を作るとか、考えたら面白いなと思いました。

委員

よろしいですか、すみません。今の話を聞いていてまた思ったのが、この審議会でも以前も言われていたのですけれども、市長部局だけで教育委員会がないと。そこら辺のところも子どものことに関しては、本当は役所のほうも教育委員会が入って一緒にやったほうがいいのではないのかなと思います。

会長

これは現在のこども家庭庁を見たら分かると思うのですけれども、縦割りの弊害をなくそうと言いつつなくなっていくのです。こども家庭庁には文科省が入っていないから教育問題は議論しないのです。学校でいじめられて不登校になって、不登校になった子どもの問題はこども家庭庁にあるのです。学校教育の問題はこども家庭庁でやらないのです。ちょっとそのことは今度、僕、こども家庭庁の長官に会ってきますので、いろいろ要望は伝えてくるつもりです。

おっしゃるとおり何かやろうとしても教育局と福祉局が結局一緒になかなかやれないという、制度的なものを克服できないでいるのです。一応建前としては公聴会とかいろいろ来てくださることになっているので、ぜひそこで活発な意見を交流したいとは思いますが。

これは東京都の児童福祉審議会のときも教育委員会が出てこないのはどういうことだと、大げんかしたことがあります。東京都の教育委員会と児童福祉審議会がずっと険悪なのですよね。なるべく教育問題がここでも一緒になって議論できる、あるいは今、学校がこう変わろうとしているということを、我々が共通認識していく場を何とかいっぱい作りたいたいなと思いますよね。会議の場で教育委員会から府中の学校が今どう変わろうとしているのかというレクチャーをしていただきたいとかというのはあったらいいかもしれませんよね。ちょっと考えましょう。ありがとうございます。

委員

20年ぐらい前に会長の講演会を聞いたことがありまして、2025年にはこういうふうになってしまう、つまり人口が減っていくというお話をされていて、それよりもすごいスピードで子どもは減っている。その間、日本ではエンゼルプランの次世代支援など20年ぐらいかけてやっているけれども、一向に子どもが増えなかったというのは、予測や想像はできて、それに対して具体的なことが、つまり異次元でないことができていなかったということなのだと思うのです。

幼稚園も会長がおっしゃっておられました、東京の幼稚園というのは非常に恵まれていて、割合と園児が来ていたほうなのです。でも今年に関しては100名の募集に対して、53名ぐらいしか入ってこないという東京都全体の成績が出ています。保育園も待機児童はほとんどいない。でも実際には一般の方々はまだ保育園は入れないのじゃないかと思っています。その情報の隔たりというのでしょうか、本当にこういうところにおいてやっても、情報がすごく隔たっていて、実際はそうではないのにということがたくさんあります。だからもう愕然とするぐらい子どもが減っているのに、減っていない状況を思っている方々のほうが多い。そういう人たちをどうやって異次元に説得していくのかというのは、もう本当に大変だなと思います。

ですから会議としては、現状の出生数とか、それから保育園の人数の減り方とか、そういうのもちょっとデータとして出していただいて、これ今までのやり方で20年失敗し続けているのですから、このまま戦ったって勝てるはずがない。どんどん外国には負けていってしまうのは、今までのやり方では勝てないのだというのを日本国民が思い知らないといけないと思うのです。ですから少なくともこういう機運、こども家庭庁とかこども基本法というのができたということはおうれしいのですが、こういうのができてお茶を濁してきてしまったのはこの20年だと思いますから、結構過激なことを言って、府中はびっくりというのを出してもいいのかなという感じが非常にしています。

もう1つだけ、幼稚園と保育園は、経営している側は経営責任ではありますが、ある意味社会資本だし、地域のとても大切な施設だと思うのです。ですからせっかくあるものだからうまく活用できるような知恵を私たちも考えますが、いろいろ教えていただければと思います。

会長

ありがとうございます。今、おっしゃってくださったように少子化対策というのは大事で、いろいろな手を打って法律も作っているのだけれども、抜本的に克服はできていないのですよね。1回出生率が1.21ぐらいまで下がって、1.4幾つまで戻ってきたのです。ところがコロナ禍でとかく日本人の出生数もう80万人を切ってしまうわけです。それでいうと出生率が1.1台になってくる可能性がありますよね。

韓国の出生率は今0.89です。もうむちゃくちゃな減り方です。3月に2回韓国に行っているのですが、この間行ったときも子どもと会えなかったです。どこを見ても子どもがいなかった。こういう社会になるのだなと。だから府中市はこの5年間で出生率の目標

を1.5確保とか、そのぐらいはっきりと置いて、なぜ今までの少子化対策では抜本的に効果が上がらなかったのか、育てているお母さん、お父さん、それからそこで頑張っている子どもたちの意見をもっと深くつかんで、それをどうしたらいいのかというのは、もうこういう公園を作るしかないとか、今、委員がおっしゃってくれたように、府中市は何かすごいことやっているぞということにならないと、本当に異次元だと言われるぐらいの効果は上がってこない可能性がありますよね。

ここのメンバーだけで盛り上がりも駄目だと思うのですが、議会の先生方がその気になっていかないと本当に駄目だと思うのです。でも、どこかでそうやって燃え始めたぞということがないと、従来と変わらない数字が並んでということで、結局出生率はもう本当に漸減が続きましてのでとなってしまう可能性がありますよね。

その先は、日本という国はどうも駄目らしいということにしかならないですよ。だから相当ここは腹をくくって皆さんで議論したいなと。今日はそのことだけ確認できればよかったのですけれども。とにかく子どもの参加ということは本当に大事ですよ。でもみんなそういう気持ちはあると思うのです。ただ、どうやったらいいかという案がなかなか難しいので、みんなで知恵を出そうということだけを今日は確認させていただきたいと思います。

よろしいですか。また今度、本格的な議論は次回からさせていただきたいと思います。

議題が今日はもう1つありまして、議題の2に「府中市子ども・子育て審議会放課後対策部会」というのがあるのですが、これはもう別に開いていたのですが、そこにおける検討結果についてという報告が出ております。まずこれについてご説明をお願いしたいと思います。

【次第4 議題（2）府中市子ども・子育て審議会放課後対策部会における検討結果について（報告）】

（※事務局 次第4 議題（2）について説明）

会長

府中市子ども・子育て審議会放課後対策部会の検討結果を丁寧にご説明いただきました。今の検討結果のご説明に対して何かご質問、あるいはご意見ございますでしょうか。委員、お願いします。

委員

放課後子ども教室を府中市から受託してこの会にも出ている代表として、今回、放課後部会ということで、ひょっとしたら私のほうも事業者としてここに参加できるのかなと思っていたのが一番だったのですけれども、何の話もなかったということが残念でなりません。委員名簿を拝見させてもらおうと、私の代わりに事業者としては三楽さんというNPO法人が出ているのですけれども、私のところではなくても、例えば府中市の今まで50年以上やってきた団体がまだ3個か4個あるのに、何でこの三楽さんという府中市の地域で

はないところが選ばれているのかというのがとても不思議でなりません。内容は見ていて、ちゃんとしているかなとは思ったのですけれども、やはり今まで10年以上地域でやってきた団体もあるのに、何故、三楽さんなのかということを知りたいと思います。

会長

ありがとうございます。僕も当然、委員が出ているのだと思ったら出ていなかったの、詳しいことを聞こうと思ったのですが、今のご質問ももっともだと思うのですが、どなたか説明できますか。

事務局

今回の委員の選出につきましては、確かに本会委員として委員がいらっしゃることはもちろん認識しておりましたが、現在計画期間でございます新プランの中で、学童クラブと放課後子ども教室の一体的な実施による様々な取組が求められているという記載、内容がございまして、今回選出しております特定非営利法人三楽につきましては、府中市内での放課後子ども教室の受託実績があるのとともに、ほかの自治体ではございますが、学童クラブと放課後子ども教室を受託して運営しているという実績がございましたので、そういった実績に基づいた意見などを聴取したいということで、今回そちらから選ばせていただいております。説明は以上です。

委員

分かりました。そうなのですね。だから今、この報告書を見ると今度は学童と放課後子ども教室の一緒になった事業者がいいのではないかという諮問が出ているというのが、今まで地域でやってきたそういうスポーツ団体だったり、子どもの見守りの団体だったり、私どもの団体よりも学童もできる団体が、学童と一体化で実施したほうが良いという施策が出ていると。そうすると今までやってきた私たちみたいなところよりは、そちらのほうが良いでしょうという答申が出ているというのが少し納得いかないかなと思えました。以上です。

委員

やはり今、このお話を伺うと、学童の問題、学童も放課後教室も人員が増えて場所は足りないということで、それを解決する方法がなかなか簡単ではないということで、そのまま百何十人の定員で学童もやっていくということになるのだと思うのですけれども、やはりお子さんたちの成長というのは1年、2年はすごく貴重なものだと思うので、できるだけ早く解決できるといいと思うのです。

1点目は、質問なのですけれども、学校の放課後教室とか学童のほかに今、文化センターには児童館というのがありますよね。児童館の活動、児童委員さんでしたか、お世話してくださっている教室があると思うのですが、そちらの活動状況というのはどのようになっているのでしょうか。この放課後教室とかに行っていない方がそちらに行っ

やるかと思うのですが。

今、府中市では11の福祉エリアを6地区から11地区に分けて、それぞれの文化センターを中心に福祉圏域をしていきたいと思いますというのだけれども、そうしたらその文化センターを使って学童とか放課後子ども教室をできる仕組みにして、その場所を夜間ですとか午後、どんどん開放していただけるといいのかなと思います。

会長

児童館のことについて、分かりますか。つまり大きな枠でこれからは放課後の小学生の生活をどうサポートしていくかということが、社会的な課題になっていくのだけれども、そこには放課後子ども教室という、もともと文科省が放課後の子どもたちを学校で遊ばせたり、そこでちょっと違う勉強をさせてあげてくださいということで始めたものがあるのです。その前に学童クラブ、学童保育といって、これは厚労省の管理なのですが、要するに保育の小学校版ですよ。その2つが1つの学校で違う場所でやっているとか、場合によっては、片一方は学校ではなくて、片一方が学校でやっているというのだけれども、一緒にやっていたときに、できたらばらばらに、別々にやらないで一緒にやってくれという方針も出ているのです。

もう1つ、児童館ですが、児童館というのは放課後の子どもたちの生活を支えている建物は児童館、外は児童公園という法律の規定があるのです。だから児童公園と児童館というのがセットなのです。ただ残念ながら今は児童公園という言葉はありません。これは1990何年に、利用しているのは子どもではなくお年寄りだということで小さな児童公園は名前を変えて街区公園という名前に法的に変わりました。児童だけでなく誰でも利用してもよろしい。その代わり何が起こったかというと、子どもたちがそこでサッカーや野球をすることが禁止され、球技禁止という看板がぼんぼん貼られるようになって、子どもたちの放課後の遊び場がどんどんなくなって、この間の長野県みたいにととう公園そのものもなくしてしまう。足立区ではうるさいから何とかしてちょうだいと訴えてきた地域の声に応じて、足立区公園課は「公園で子どもたちは声を出して遊んではいけません」という立て看板を出しました。

だから前提としては、その地域住民の大人の声は反映するけれども、子どもの声が全然聞こえてこないというので、どんどん子どもたちがいる場所が狭隘化しているということがあるのです。少子化問題とどこかでつながっている可能性もあると思うのです。だから大きな図式はそうなのですよ。ただ、放課後子どもクラブと子ども教室というのは、もともと学校の中で、あるいは学校の放課後を上手に子どもたちの活動の場所にするということから始まったところで、児童館とはちょっと違うのですよね。児童館についての実態は何か分かっていますか。

事務局

まず児童館につきましては、市内の11の学童クラブにそれぞれ設置されておりまして、職員がおりますが積極的に何か毎日サービスを提供するというのではなく、放課後

などの時間帯に訪れる子どもたちが自主的にそこで遊びをしていると、そういう場所になっていると聞いております。

先ほどの夜間などの利用についてなのですが、今、制度上、児童館については多くの時間が午後5時までということになるので、実質的に利用するのが小学生がメインになり、中高生がなかなか利用できない状況になっているというのは、ちょっと時間的な制約も発生しているのではないかなと思います。状況としてはそういうことで把握をしております。以上でございます。

委員

ありがとうございます。それで今ちょっと、夜間、中高生の利用には向いていないとおっしゃいましたけれども、児童館というのは中高生が利用してもいいということにはなっているのですか。中高生向けに利用していいですよというご案内はしているわけですか。児童館は小学生しかいないのかなと思いましたが、そうではないのですか。

事務局

今のご質問ですけれども、15歳までが利用の対象としておりますので、小学生だけということではなく、中学生も利用できます。小学生だけが利用してくださいと言っていることでもありませんので、実態としては利用できる環境ではございます。

委員

すみません、それは5時までしか開いていないので、5時以降は使えていないということですね。ありがとうございます。

会長

ではお願いします、委員。

委員

学童クラブとこの放課後の今後の方向性の中で、子どもたちの夏休みについてもっと焦点を当ててほしいなと思いました。あと季節性ですね。冬は夕方の4時半には合図の鐘も鳴って暗くなりますし、季節性についてももっとフォーカスを当ててもいいのかなと思います。大人はやはり夏休みをそんなに長く取れないのですけれども、子どもは40日程度あります。子どもには怒られてしまいますけれども、コロナ元年に夏休みが2週間しかなかったときに、親はこのぐらいで十分だよなと思うようなこともありまして、学童の充実というか、例えば府中市サマーキャンプを実施するとか、子どもの休暇と大人の休暇が違うので、そういったところに焦点を当てて、子どもの居場所というか、もうちょっと体系について考えられたらいいのかなと思いました。

特に季節性なのですけれども、もう今、夏は暑いので夏休みに学童に行ったりとか、けやきッズに行くのも一苦勞で、2時頃に帰っておいでなどというのも猛暑の中では殺人的

なことになりますし、またその敷地も狭い面積のところに行かなくてはいけないということで、夏の子どもの過ごし方というのは非常にもう危険もはらんでいると思いますので、何かしら対策であったりとか、フォーカスを当てて考えてもいいのかなと思います。

あと改築の件なのですけれども、今、子どもたちはクロムブックを持っているのですけれども、公共施設は充電禁止なのかもしれませんが、学校でクロムブックを充電すると飛んでしまうらしいので、充電禁止と。40%以下になったらお家に持って帰って充電をしてきなさいと。ただ、先生はクロムブックのことがよく分からないから家でやっては駄目よみたいな感じで、この令和の時代に子どもがランドセルに重いクロムブックを入れて、充電のために持ち帰っているという状況を見受けているところがありまして、この改築において、電気系統はどうなっているのかなと。電気系統の改築でもクロムブック対応というか、今後の電気系の子どもの教育に対する対応はできているのかなというのをご質問させていただきたく思います。

会長

ご質問に何か答えられることはありますか。

事務局

すみません、会長、よろしいでしょうか。ちょっと本題とそれるかもしれませんが、教育委員会で行っているクロムブックの持ち帰りというのは、基本的には自宅での宿題や調べものなどに使うということを推奨しているものです。また、充電の話なのですけれども、私の知っている範囲では学校に充電保管庫というのがありまして、そこでクラス全員分の充電が同時にできるはずですが、もしそういった状況があれば、ちょっと学校にご確認いただいて、何か飛んでしまう原因があるのであればすぐに直さないといけませんので、教育委員会に私どもから伝えておきます。

会長

それは学校で議論することかな。学校でのGIGAスクール構想でいろいろ使う電気の量が増えるのでしょけれども、そういうのを、みんな自然エネルギーを利用して発電することを学校でやるという計画はないのですかね。日本はちょっと恥ずかしいぐらいの自然エネルギー自給率ですよ。私もこの間、国分寺の家の屋根全部につけましたけれども。昼間は使っているよりも充電するほうが多くて、夜はそれを自分で使うということで、この間の一月の電気代が大体1万8,000円ぐらい安くなりました。何かそういうモデルを作るのは学校だという気がするのですが、何かそういう計画がないのかなと。ここで議論することではないと思うのですけれども。

もう1回確認いたしますけれども、今、学校の中では放課後の子どもたちの遊び場や、あるいは場合によっては学びの場を提供するために放課後の子ども教室という、もともと文科省がやってくれて始めたものと、働いている親の子どもたちが小学校以降、居場所がなくなるというので、学童の保育という形でやった学童クラブというのがあるわけです。

これは厚労省が管轄していた。場合によってはそれが2つになってしまう。放課後の子ども教室のほうは文科省がやってきて、学校でやってほしいということですから、管理責任者は校長になっているわけですよ。どこかに委託してやるというわけですよ。この2つを、学童保育については学童クラブ、数を見たら分かりますが、多いときは170人もいたりして規模が様々なのですけれども、これについてはそういうことをやりたいという民間会社のようなところが今増えている、そこにある程度任せているところが増えているわけですよ。それで公営でやっているところがうんと少なくなっている。

それに対して放課後の子ども教室のほうは、もともと趣旨がちょっと違っていて、例えば指導者がいて、私が関わってきた横浜などでは、ドッジボールで日本一になるのだということをやっていたのです。だからほとんどの子どもが参加していました。放課後の子ども教室の子どもたちは、遊ぶという点では似ているのですけれども、原則いつ帰ってもいいわけです。ところが学童のほうは帰っても鍵っ子になってしまうわけですから、原則は何時かまではいる。場合によってはそこで宿題をしたりとか何かやるわけですよ。そこに目をつけたのがいろいろな事業者で、学童保育に投資するということが出てきて、例えば東急なども典型的にそうなのですが、駅ごとに作っているのです。最低8万円ぐらい取り、オプションがついて英語をやった場合はまた何万円とやって、多い子は15万円ぐらい払っています。しかし、それはいくら何でもということで、もう少しリーズナブルな形でやっている業者もいっぱい出てきており、学童保育は実は意外といろいろな企業がやっているのが増えてきているわけです。そこがノウハウをいろいろ蓄えているということで。

それに対して放課後の子ども教室は、もともとそういう利益事業としてやっているわけではないですから、趣旨が違うわけですよ。だけれども、文科省のほうは学校で2つをやった場合に、できたら一緒にやってほしいと言ってきているのです。だけれども、そう簡単に一緒にできるのかという問題がやはりあるわけですよ。この報告は一緒にやるメリットは大きいので、できたら一緒にやると。さっきの説明でもあったように、できたら両方やってきた実績のある人たちにもう少し任せていくという方向なのですよ。そうすると放課後の子ども教室のほうをやってきた、大体NPOだとかそういうところが多いのですけれども、そういうところについては次第に両方やってくれるということになったらオーケーだけれども、学童まで両方やるということになるとちょっと大変だとなったら、引いてくださいということになるということですよ。その辺をどう思いますか。

委員

今、会長が言うとおりに当初役所では放課後子ども教室を始めた際に、市内の少年サッカーだったり、子どもの見守りを市内の団体にお願して、行って、今まで積み重ねてやってきたと。今回この両方できる団体というのが、その埼玉のNPO団体で、2、3年ぐらい前から入ってきて、私のほうは埼玉では学童もやっていますよ。では今、例えば私のところでも、では学童と一緒にやってくださいというと、資格とかそういうものがあって、決してできるわけではないと。今まで長くやってきた団体に関してはきっとできない

と思っています。だから今、この諮問にあるとおりに、できれば一緒にとすると、本当に大手の団体だったり、そういうところしかできないとなると、地域の今までやってきたところが何のためにやってきたのかなと思っています。

会長

こういう報告は出ているのだけれども、ではみんなこのとおりにやるように推奨しましょうと簡単にいかないのは、今のような問題があって、学童保育の指導員というのは、昔は小学校の先生の資格があるか、保育士の資格がある人しかできなかったのです。今は自治体がやるような講座を受けたりとか、もうちょっといろいろあるのですが、もしやろうとしたらそういう資格を持った人をそろえなくてはいけないということになりますので、「簡単に、はい、それもやりますよ」とはいかないですね。仮にやるとして、移行措置は2、3年かけてとやった場合にそういう人を集めるとか、そういうことをやればある程度担えるという可能性はありますか。

委員

今のうちの団体などではとてもそういうことはできないと思います。あとはほかの団体でも、きっとそういうことに関してはできないのかなと思っています。ここで正直言いますと、児童少年課はプロポーザルを、この5年度のプロポーザルをやると予定していたのですが、この放課後部会があるので、放課後部会の報告が出た後にプロポーザルをしたいので、来年度事業の選定のプロポーザルを行うという話に今なっています。だから来年度、6年度の放課後子ども教室のプロポーザルのときには、どういう話になっていくのか、私どもとしては心配だなと思っています。

会長

これまでやってきてくださったところは、多分プロポーザルをしても条件に合わないという形になる、2つやれということが原則であるとね。ということで、ここの子ども・子育て審議会でもそれは時代の流れでしょうとやるのか、もう少し経過措置のように新しい何かということを少し考えて、今までやってきてくださった方たちに仕事がなくなりましたよとならない形を少し模索するとか。両方、2つ残すという手と、できたら一緒にやってほしいというのと、この一緒にやったほうが合理的でお金もかからないかもしれないのですが、その場合には2つのタイプの子どもたちを同時に面倒見なくてはいけないということになりますから、ちょっとやり方が変わりますよね。そういうことが担える組織になっていってもらうための判断をいろいろやるのか。それとも外部業者にどんどん任せられていくという形になるのかということですよ。

大きな論点の1つは、子ども教室は地元の人でいろいろ子どもたちの面倒を見てやろうといった、そういう人たちが多くいますが、学童と両方やっていたら、大体そういう大きなNPOのような会社なのですよ。ですからしばらくやったらその地元のことが分かってくると思いますけれども、府中の放課後は外部業者に任せましょうという形になるとい

うことを、時代の流れで仕方ないと考えるのか、ちょっとやり方がないのか考えるのか、そういう論点なのですよ、ここは。

今やってきた人たちは「はい、2つやります」と簡単にはいきませんということで、その現状を踏まえた上で、ちょっと今日こういう報告が出ましたということはここで聞くのです。だけれども、市としてこういう形で次のプロポーザルのときには、この中身に沿ってやりますとなるかどうかというのは、私たちが決めることではないのですけれども、市がそれは決めることだとは思うのですけれども。ただ、ここではちょっと簡単に「はい」というようにはやっていただきたくないという意見が出ているというのは、それはよく分かるのですよね。

だからちょっと今日は扱い方が難しいのですけれども、話は聞いたと。でも、このことについて今までやってきた人たちがもう少し生きる形で、運営の形というのを追求できないかということをもうちよっと練った上でどうしようも、案はないというのだったらもうこれでもいいのですけど、ちょっと議論の機会をいつか取りたいと思います。

委員

最近の状況が分かりませんが、放課後子ども教室に参加するには朝、申し込みをして、しない子は駄目よとか、そういうのはまだ続いているのですか。

委員

放課後子ども教室のけやきッズは、府中市はけやきッズと言っているのですけれども、登録すると参加カードがありまして、その参加カードに名前とそして親御さんが何時に返してくださいということをメモしてあるもの、それで帰る時間を指導すると。だから先ほど会長がお話した放課後子ども教室は、ほかの市のように勝手に帰っていいよというものではなくて、府中市の場合には何時に来て、何時に帰るということで、そしてお迎えに来てくださいということを前提として、どうしても迎えに来られないのは1人で帰る。その指導を指導員がすると。

委員

了解です。ちょっと聞いたかったのは、昔は朝、お母さんにそれをもらわないで来てしまったという子はいれなかったのです。今は持ってこないと駄目ですよ。

委員

いや、その点はそのとき登録をして、今日参加カードを忘れてしまったと。そのときには保護者に連絡を取って、確認して預かるということになっています。

委員

分かりました。そこに別にこだわっているわけではないのだけれども、この報告書を見て、このメンバーでやったという中に、いろいろ読ませてもらったのだけれども、ちょっ

ともう学童と放課後子ども教室のことしかなくて、なおかつ民間へ委託したときに地域との交流が難しくなるとか。だから僕のところは、今コミ協の会長もやらせてもらっているのですが、実は近くの民間委託者のほうから事前に連絡があって、今度受けることになりましたが地域との交流はとても必要なもので、何かあれば混ぜてほしいという話もあって、だからうちのほうでコミ協でやる催事については全てご案内を出すだとか、それから今度、放課後子ども教室とのバランスも、うちでは子どもたちがやはり教室を出て、僕はこっちで、僕はこっちとなって、やっていることに対して一緒にしたいということに関して、も割と協力しながらやっている。ただしおやつがあるかないかという大きな差があったりします。

児童館についても、去年もちょっとお話しさせてもらったのですが、国分寺には児童館がやはり幾つもある。そこへ府中の子が行って両親の問題だとか、進路の問題を相談した結果、僕、当時は主任児童をやっていたので、発覚した問題について向こうから連絡が来て、とてもうまくいったという話があるのですが、そういったところが府中にはないなと。文化センターの一部をその後使うようにはなったのですが、どちらかといったら遊び目的というか、面倒を見る居場所の問題が多いのでちょっと違うと。これから今、文化センターの在り方審議会というのがメンバーを募り始めて、学校建替えの後にはどうもそれでいくみたいなのです。ただ、その中にも先ほど言われた体制がしっかりできたらいいなと思っています。

ですから、放課後対策ということについては、学童と放課後子ども教室の話の何とかするということなのか、もっと全然違った全体の話なのか、うちの方は一番小さい中学校と一番小さい小学校があるのです。中学校の横には少年野球場の大会をやるようなものがある、六小と七小ですけども、かなりいいところへ行って頑張っているのだけれども、その方が卒業すると中学校にクラブがないのです。なぜないのかというと、先生の数が足りないから顧問がいないと。ほかのクラブも、今バスケットもなかったり、いろいろしてしまうのだけれども。学校の建替えの中に、これ市長にもお話をしたのだけれども、みんな一緒にしてくれないかと。連携校でどんと1つ建ってくれたら簡単なので。何のメリットがありますかと言うから、クラブ活動、子どもたちがやりたいものができない。

昔はクラブがないから、あちらのクラブのある小学校に行きたいというのは許されなかった。だからいじめられているとか何とかという、環境を変えたいということで教育委員会に言って、学校を変えてもらったりしていたのですが、今それが通用しなくて、クラブがないのであちらの学校行きたいですというのが通るようになった。そこら辺も含めて。今、中学校のクラブ活動の顧問と監督を外部委託するというのが審議されています。ところがこれをやるのだ、来年、という話を聞いていたら、去年の暮れですか、一応まだまだ審議の必要があるということで1回頓挫している感じなのですが、本当に子どもたちの放課後を考えるのか、そこら辺も全部含めて。

うちの中学校で問題になったのは、学校が終わった後にクラブへ入らない子が教室から外の女の子を見ていた。そしたら先生に早く帰るように言われたという話です。要するに顧問がいなかったら帰らなくてはいけないというところから、居場所がなくなったという

話なのです。だからこの答申に関して、ちょっと偏りすぎている感じがあるので、信憑性はないと僕は思いました。

委員

確かにこの報告書というのも、学童クラブと放課後子ども教室をどうにかしようと、ちょっとフォーカスしているのは確かだと。今、委員が言ったとおりに、もっと大きく、文化センターでの在り方とかそういうことも居場所づくりということで、もう少し大きく考えていく必要もあるのかなと思います。

委員

さっき夏休みの過ごし方という話を頂いたのですが、結局学童は就労支援だからもう朝も早くから夏休み関係なく、そのほうが忙しいというので大変だという話を聞いているのですが、放課後子ども教室は違うのですかね。

会長

夏休みは本当に大変なのです。学童は午後からやるのですけれども、夏休みは朝から来なくてはいけないということなので。だからそういう事情も含めて、もう一度放課後の子どもたちの生活をどうサポートしていくかという辺りは、もう少し大きな視野から見てというようにしないと、この報告はよく分かるのです。ただ放課後の子ども教室と学童をどう統合していくかということに特化した内容になってしまっているということですよね。これも含めた上で、放課後の子どもたちを府中市ではどうサポートしていくのかという、もうちょっと広い視点での議論が必要なのではないかという意見が、今日は出たということだけは記録に残して、また何かで議論したいなと思います。

委員

実際に子どもたちの声というところでは、本当に申し訳ないのですけれども、学童に行きたくないと言っている子どもたちがやはり一定数おります。学童には行きたくないけれども、けやきッズに行きたいと言っている子どもたちも実際にはいるのです。様子を聞いてみると、学童はお昼寝を強制的にさせられるとか、あとはやりたくもないことをやらされるとか、そういう子どもの実際に声が上がっているのは事実です。けやきッズと一緒に楽しい時間を共有してもらっている。そこに子どもたちが満足感を得ているお子さんもいるので、やはり今は学童の側の部分をどうしていくかという議論がすごくされている気がするけれども、やはり質の部分、子どもたちが本当にどういうところを求めているのかという、その質の部分の議論を深めていけたらいいのかなと感じました。

会長

実は学童保育については、川崎とか品川とかああいう辺りから、四十数年前からかなり熱心にやってきて、そのときの指導員の研修というのは担当者がいなかったものですか

ら、私が1人であちこち回ってやっていた時代がありまして。それで学童保育学会というのを作ろうではないかということで、西日本から呼びかけられて、学童保育で具体的にどうやっていくのかということについては研究がないということで。実際まずは宿題をやりなさいとか、横浜などはひどくて声を出して遊んではいけませんというやつです、マンションでやっていたから。けんかをしてはいけませんと。もうすぐに辞めていくのです。だけれども、横浜はそういうことに対して金は一切出さなかったために、もう大変な目に遭っていたことがありまして、そういうことも全部やったときに、学童保育の保育内容というのはどうあればいいのかといったことについては、相当研究しなくてはいけないと。おっしゃったことがいっぱい実は起こっているわけですよ。だからこういう議論をするときに、実際に学童保育の中で育てている子どもたちが、その保育内容をどう思っているかということについては、あまり勘案されていないことが多いので、形を整えればうまくいくということでは必ずしもないかもしれないですよ。

ですから、どう進めていくかということについては、今日もう時間がないので、種々の意見が出たということで、改めてどこかでもう1回議論させていただきたい、どう具体化するかということについて。そういう形で今日は収めたいと思いますが、よろしいですか。事務局の人たちは大変だと思います。いろいろな意見が出たことは間違いないので。

委員

ちょっと逆の意見も言っておかないと思いますので、今、出された学童は嫌だよというのがあるのだけれども、今度、共稼ぎは学童の権利があるのだけれども、共稼ぎではない期間は今度ないのでキッズのほうに行くのです。キッズの子たちの中にいるのだけれども、僕は学童がいいという子たちもいたりするので、だからそこら辺は両方言っておかなくてはならないと思って、一応言いました。

会長

それで一緒にやったら一緒のカリキュラムは一体どうなるのかというのは、実は物すごく大きな問題なのです。ですからそのところも両方なって議論するというのはちょっと難しいかもしれませんね。

委員

もう一ついいですか。

会長

はい、ではこれで最後にします。

委員

学童はよく3年生が卒業で、4年生になると行かなくて、小4あるあるで、夏休みにイ

インスタントラーメンだとかレンチン食品を食べて太ってしまう。やはり学童という居場所
は大切だなというのがあるので、すみません。

会長

ありがとうございます。このことについて、改めてどこかでもう1回議論させていただ
きたいと思います。

それでは、次第の最後「5 その他」で、事務局から何か連絡がございますでしょうか。

事務局

では事務局より2点、連絡事項がございます。1点目ですが、本日の審議会の会議録に
つきましては、事務局で作成しまして後日、委員の皆様にご確認の依頼をさせていただ
きますので、よろしくお願いいたします。

2点目ですが、次回以降の本審議会の開催につきましては、資料3でもお示しました
とおり、第2回が7月4日火曜日、第3回が7月25日火曜日、いずれも午後2時からの
開催を予定しております。開催場所など詳細につきましては、改めて開催通知を送付させ
ていただきますので、ご承知おきください。事務局からは以上でございます。

会長

ありがとうございました。今日はいろいろ活発なご意見を出していただきありがとうございます
ございました。これからもぜひよろしくお願いいたします。では、今日はこれで終わります。
す。